

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	東松島市
計画の名称	震災復興からつなぐ未来都市 ～みんなとつなぐ・みんなに広げる・地域でつくる未来の環～
計画期間	令和5年度～令和8年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

（1）目指す地域脱炭素の姿

当市は、2011年に発生した震災の被災地であり、当市復興まちづくり計画と同義に位置付けた環境未来都市計画に基づき、環境、超高齢化対応、防災をテーマに創造的復興を進めてきた。環境未来都市構想の価値の一つである環境分野においては、2013年に当市地域エネルギービジョンを策定、これを指針として再生可能エネルギーを中心とした取組を行ってきた。2018年には、これらを包含する形でSDGs未来都市計画を策定し、環境、社会、経済を統合的に進め、住み続けられる持続発展する東松島を目指してきた。

現在、当市が特に進める環境政策のうち、特別名勝松島の雄大な自然を活かしたエコツーリズムである宮城オルレ、令和の果樹の花里づくりによる緑化及び六次化事業、次世代自動車産業集積などの要素を、再生可能エネルギー事業のうち特に太陽光発電事業と複合的に織り交ぜながら、地域活性化を図る。当市西部に位置する野蒜地域は、2022年に脱炭素先行地域（第1回）に選定され、当該地域を起点としながら市内に水平展開を図るとしている。

2023年度は地域脱炭素移行・再エネ推進事業（重点対策加速化事業）を活用し、市内水平展開を図り、結果当市における2030年温室効果ガス50%削減を目指すものである。

（2）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

当市は、東日本大震災を契機として地域エネルギービジョンを独自に策定していた背景から、地方公共団体実行計画を策定していないため、貴省の補助を受け2022年度は各編における基礎情報把握を現在実施し、2023年度は当市が今まで取り組んできた環境分野の取組み素地を活かし、目標設定及び具体的な施策等の検討、計画策定に向けた合意形成、策定及び公表することとする。

政府実行計画及び地球温暖化対策計画（改定後）と同等の目標設定を地方公共団体実行計画に位置付け、当市は事務事業編及び区域施策編において温暖化対策に関する取組を行い、2013年度と比較し、それぞれ温室効果ガスの削減を目標達成する。

（3）促進区域

当市国土利用計画（第2次）及び当市都市計画マスタープランにおいて、野蒜地域のうち特に東名運河南側の移転元地等については、エネルギー関連施設等の転換及び利用を位置付けていることから、脱炭素先行地域において2023年度までに当該範囲を中心に促進区域に設定することとしている。

しかし、蔵王町の風力発電を発端として、脱炭素先行地域の野蒜地域住民から再エネ設備に対しては、必要性や重要性は理解できるが、慎重に進めていきたい旨、要望があった。これは脱炭素先行地域づくり事業及び再エネ設備等に対する住民への説明不足が原因と推察され、脱炭素先行地域づくり事業を進めながら、先行地域内の住民理解を醸成していく。参考に市民アンケート（2022年度調査）においても環境関連項目の重要度は低い状態であり、住民の十分な理解を得ながら、かつ他の地域も候補地区として、幅広い視点をもって住民に寄り添った形で区域設定を目指す。

2. 重点対策加速化事業の取組

（1）本計画の目標

当市は、第2次総合計画後期基本計画で脱炭素社会の推進、SDGs未来都市計画で気候変動、レジリエンス向上、地域循環共生圏を確立することを位置付け、そして脱炭素先行地域計画を包含し、1.（2）に示すとおり、2023年度末には改正温対法に基づく地方公共団体実行計画を策定する。

脱炭素先行地域提案書にも記載したとおり、東北の地でありながらも晴天率、日射量が全国的に高く、太陽光発電 107,946 千 kWh/年というポテンシャルを有している。

電気のポテンシャル

区分	発電量 (千 kWh/年)
太陽光発電	107,946
陸上風力	23,934
地熱低温バイナリ発電	482
合計	132,362

熱のポテンシャル

区分	発熱量 (億 MJ/年)
地中熱	21.48
太陽熱	2.09
合計	23.57

(参考文献：環境省 再生可能エネルギー情報提供システム REPOS)

このような背景から、現時点においては市内の需要家（市民及び事業者）を対象に間接補助事業（太陽光発電設備等、EV車等、高効率機器等）を中心に展開する。従来型の発電した「電気を売る」から「電気を使う」に、住民の考えや行動を移行させるため、再エネ活用方法の選択肢を幅広く提示することに重点を置いている。

また、公共施設に対する脱炭素の取組は、建築物に合せ、脱炭素の効果、改修等の更新時期、各種財源（環境省、経済産業省、防衛省）の特性などを総合評価の上、太陽光発電設備等の導入を検討し、適切に脱炭素を取り組む。

並行して進めている脱炭素先行地域づくり事業では、共同提案者がデジタル技術を活用したカーシェアリング事業を 2024 年度に展開予定で、そのノウハウを以って、他地域での展開も視野に検討している。

脱炭素先行地域づくり事業の成果基盤を重点対策加速化事業でさらに活かし、需要家及び公共施設に対して、市内に水平展開を図るスキームとなる。

脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業の計画終期 2026 年（令和 8 年）度末には、以下の導入量及び削減量を達成するほか、需要家のレジリエンス向上、総合交通対策、再エネ設備設置事業者や市内 PPA 事業者に対する景気喚起策等の副次的効果及び脱炭素ドミノに向けた市外水平展開の契機を創出する。

将来的に当市は、取組成果を 2030 年までに市内に、2050 年までに被災沿岸 3 県（宮城、岩手、福島）に対して水平展開し、被災地全体の地域活性化を図り、「脱炭素のトップランナー」を目指している。

導入量及び排出削減量

事業	計画期間	導入量 (kW)	排出削減量 (t-CO2)	備考
脱炭素先行地域づくり事業	5 年間 2022～2026 年	5,766	6,325	
重点対策加速化事業 (当初予定)	4 年間 2023～2026 年	508	8,497	
合計		6,274	14,822	

※エネルギー構造高度化・転換理解促進事業（経済産業省）等は除く。

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	579 トン-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	508kW
(内訳) ・太陽光発電設備 ・風力発電設備 ・中水力発電設備 ・バイオマス発電設備	508kW 0kW 0kW 0kW
③その他地域課題の解決等の目標	・環境分野における行動変容（総合計画効果測定の市民アンケート結果（2022年度）では、環境関連項目は重要度 15 位/全 20 位のため、計画最終年度 2026 年度までに 5 位以上を目指す。）
④総事業費	486,572 千円 (うち交付対象事業費 486,572 千円)
⑤交付限度額	267,088 千円
⑥交付金の費用効率性	33 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

a 個人

年度		
2023 年度 (R5 年度)	太陽光発電設備等設置補助事業（個人） 【太陽光パネル、蓄電池、EV 車等、充放電設備等、EMS】	40 件、200kW
2024 年度 (R6 年度)	太陽光発電設備等設置補助事業（個人） 【太陽光パネル、蓄電池、EV 車等、充放電設備等、EMS】	15 件、75kW
2025 年度 (R7 年度)	太陽光発電設備等設置補助事業（個人） 【太陽光パネル、蓄電池、EV 車等、充放電設備等、EMS】	15 件、75kW
2026 年度 (R8 年度)	太陽光発電設備等設置補助事業（個人） 【太陽光パネル、蓄電池、EV 車等、充放電設備等、EMS】	10 件、50kW

b 民間事業者

年度		
2023 年度 (R5 年度)	太陽光発電設備等設置補助事業（民間事業者） 【太陽光パネル、蓄電池、EMS】	10 件、50kW
2024 年度 (R6 年度)	太陽光発電設備等設置補助事業（民間事業者） 【太陽光パネル、蓄電池、EMS】	2 件、10kW
2025 年度 (R7 年度)	太陽光発電設備等設置補助事業（民間事業者） 【太陽光パネル、蓄電池、EMS】	2 件、10kW
2026 年度 (R8 年度)	太陽光発電設備等設置補助事業（民間事業者） 【太陽光パネル、蓄電池、EMS】	2 件、10kW

c 公共施設

年度		
2023 年度 (R5 年度)	太陽光発電設備等設置補助事業（公共施設） 【太陽光パネル、蓄電池、EV 車、充電設備、EMS】	3 基、3 台、 18kW、36kWh
2024 年度 (R6 年度)	太陽光発電設備等設置補助事業（公共施設） 【太陽光パネル】	1 ケ所、10kW
2025 年度 (R7 年度)		
2026 年度 (R8 年度)		

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

年度		

③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導

年度		

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

年度		
2023 年度 (R5 年度)	高効率設備等設置補助事業（個人） 【高効率空調機器 40 件、高効率給湯機器 40 件】	80 件
2024 年度 (R6 年度)	高効率設備等設置補助事業（個人） 【高効率空調機器 17 件、高効率給湯機器 17 件】	34 件
2025 年度 (R7 年度)	高効率設備等設置補助事業（個人） 【高効率空調機器 17 件、高効率給湯機器 17 件】	34 件
2026 年度 (R8 年度)	高効率設備等設置補助事業（個人） 【高効率空調機器 11 件、高効率給湯機器 11 件】	22 件

⑤ゼロカーボン・ドライブ

年度		
2023 年度 (R5 年度)	EV 車等及び充放電設備等設置補助事業（個人） 【EV 車等、充放電設備等】	41 件
2024 年度 (R6 年度)	EV 車等及び充放電設備等設置補助事業（個人） 【EV 車等、充放電設備等】	10 件
2025 年度 (R7 年度)	EV 車等及び充放電設備等設置補助事業（個人） 【EV 車等、充放電設備等】	10 件
2026 年度 (R8 年度)	EV 車等及び充放電設備等設置補助事業（個人） 【EV 車等、充放電設備等】	8 件

(3) 事業実施における創意工夫

地域脱炭素を進めるに当たって、地方自治体単独では限界があるため、ステークホルダーと連携を図り、様々な分野及び手法により、以下のとおりアプローチする。

2030年の主役たる子どもとその保護者を対象に、2021年度からSDGs産学官民連携環境イベント（主催：東松島市）を開催し、脱炭素をはじめとした環境をテーマに、様々なステークホルダーに出展及び参画を通して、子ども等に対する行動変容の契機を創出している。

来場者分析をした結果、コア層は市内在住で小学生及び30代の保護者であり、住宅購入世代は30代が多い傾向にある。そのため2023年度以降は間接補助事業の案内も行い、新築住宅に対する利活用を発信しながら、さらなる相乗効果を創出する。

また、地元工務店24社で構成される東松島市工務店協同組合に対して、設備導入を通じた景気喚起対策を講じ、地域経済の活性化を図る。

そのほか、コア層が多く利用する子育て支援包括支援センター等を中心とする子育て支援施設に対しても情報発信等の協力を得る。

産業振興政策の一つに当市東部に工業団地を整備し、日産自動車㈱及びネッツトヨタ㈱が2023年度夏頃に新店舗出店を予定し、加えてそれぞれ次世代自動車利活用や環境向上等を目的とした包括連携協定を締結又は締結予定している。

東北地方は車社会のため、各店舗を訪れる次世代自動車購入者に対し、間接補助事業の案内を行い、運輸部門を入口に再エネ利用の可能性及び当市の地域脱炭素の取組を発信する。

Jリーグ社会連携事業「シャレン！」を掲げる日本プロサッカーリーグに加盟するベガルタ仙台とGX推進及びSDGs達成に向けた包括連携協定と称して、温暖化対策、観光振興、スポーツ振興等の協力項目に関する協定締結を行う。締結式は、2023年2月26日にJ2リーグのベガルタ仙台ホーム開幕戦（対栃木SC）前に、多くの観客が見守る中、協定締結を行い、当市の地域脱炭素の取組を宮城県内外に発信する。

取組みの一例として、先述の小学生及び30代保護者のコア層に対し、ベガルタ仙台及びHOPEと共同で植樹事業及びエコソーリズム等の地域脱炭素をはじめとした環境に資する行事等を展開する。より楽しく身近に感じてもらい、地域脱炭素に対する理解度を高め、間接補助制度の利用を促進する。

市外住民に対するアプローチに、移住定住支援事業の一つに間接補助事業を掲載し、人口減少対策と同時に課題解決する。

また、フォローアップは、電子アンケートサービス等のデジタルツールを活用して業務効率化を図り、個別の情報発信、事業効果測定、意識調査、環境に資する行事案内等を行う。得られた収集データを分析し、次の取組に対するエビデンスとして活用する。

(4) 事業実施による波及効果

震災復興から始まり、SDGs、脱炭素の各取組に対する視察や問合せを通して「環境＝東松島市」という評価が定着しつつある。脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業を展開し、先述のとおり環境・社会・経済分野における地域活性化や課題解決を通して、市民の環境に対する重要度を高め、シビックプライドの向上が期待される。

圏域においては、2021年度から石巻市及び女川町ともSDGs連携を確立し、当市の地域脱炭素等の取組事例を共有しているほか、環境（海洋プラ等）に対する共同の取組も検討している。

2023年度圏域シンポジウムは、当市が担うことから、地域脱炭素をはじめとした環境テーマを設定し、重点対策加速化事業（活用需要、効果等）等含む各種取組内容を圏域内に発信する。

また、既に石巻市はSDGsに関心のある企業を対象に、企業パートナー制度（2023年2月時点、圏域内外企業369団体登録）を展開している。2023年度は圏域パートナー制度に昇華する。圏域内の素地づくりを図り、さらなる地域脱炭素の環を広げるため、その基盤を活かし、重点対策加速化事業（活用需要、効果等）に関する発信及び脱炭素に関心のある企業と共同事業の検討及び実施する。

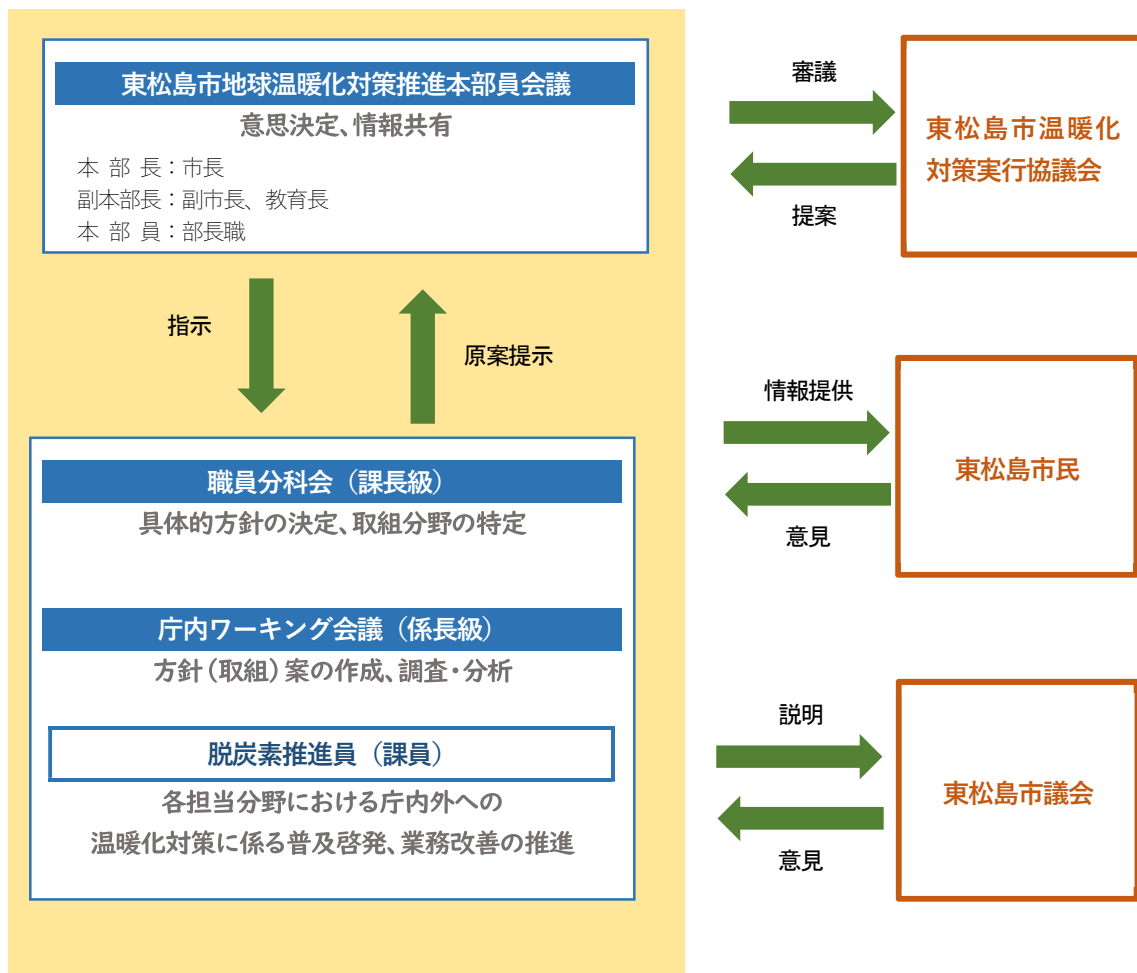
(5) 推進体制

①地方公共団体内部での推進体制

地方創生・SDGs 推進室が全体調整及び政策に関する横断的な調整を行い、間接補助事業の執行は市民生活課が行う。

以下のとおり東松島市温暖化対策推進本部（本部長：市長、副本部長：副市長、教育長、本部長：部長職）が意思決定を行い、全庁的に脱炭素へ取組んでいく。

東松島市地球温暖化対策推進本部庁内推進体制図

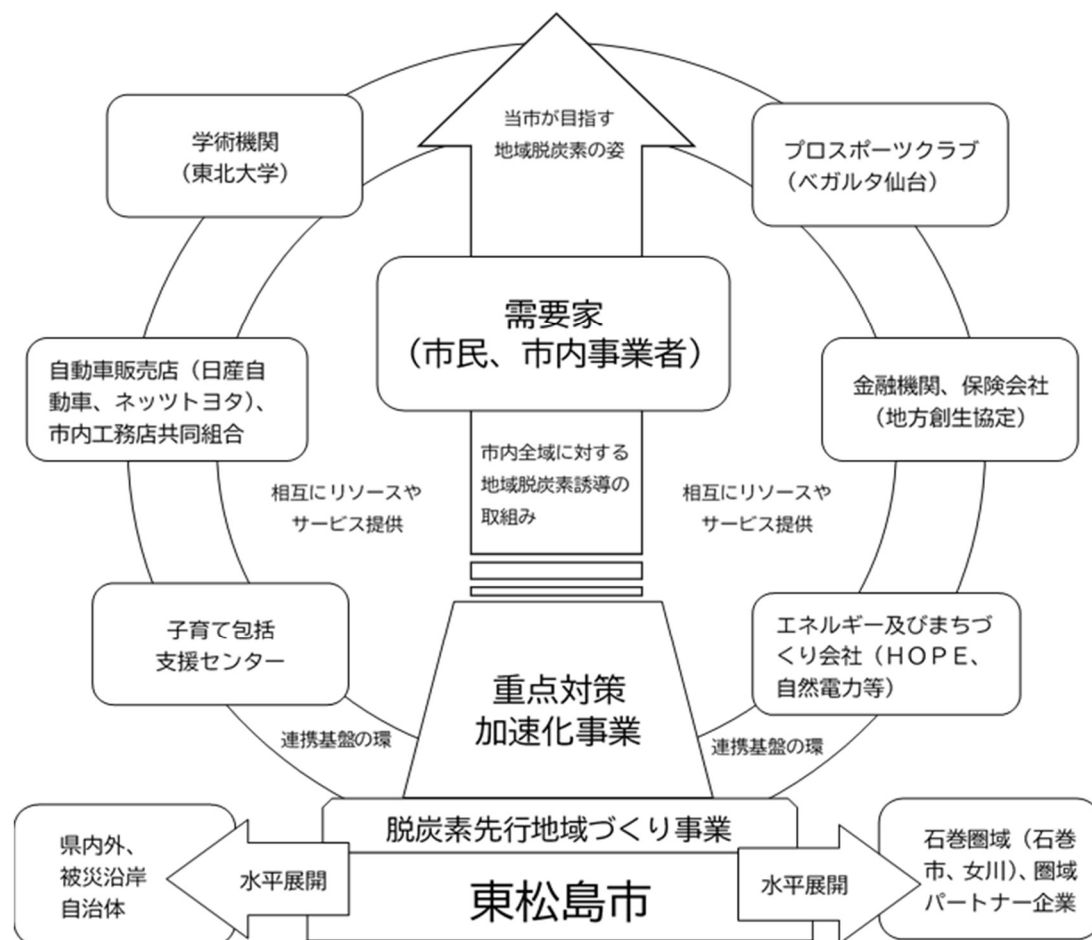


②地方公共団体外部との連携体制

当市が今まで取り組んできた震災復興、地方創生及びSDGsに関する取組素地を、当市が目指す地域脱炭素に活かす。

直接的なP P A事業はエネルギー会社（調整済）が、一般住宅や事務所に対する再エネ設備等設置は工務店等（未調整）が、次世代自動車等販売は自動車販売店等（一部調整済）がそれぞれ担い、金融機関及び保険会社（一部調整済）に対しては再エネ関連の融資や保険サービスの提供を依頼する。需要家の普及啓発や意識醸成等は学術機関（調整済）、プロスポーツクラブ（調整済）及びまちづくり会社（調整済）の支援を得る。啓発活動全般に関しては、各ステークホルダーの協力を得る。

当市は各ステークホルダーとの調整、間接補助事業の執行を担い、取組事例を水平展開する。



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 東松島市財政力指数 0.46

(2) 地域特例

該当地域：過疎地域（旧鳴瀬町地域が令和3月4月に指定）

対象事業：旧鳴瀬町地域におけるカーポートソーラー設置事業